

山武郡市広域水道企業団特定事業主行動計画（第二次前期） 令和元年度実施状況

山武郡市広域水道企業団では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とする「山武郡市広域水道企業団特定事業主行動計画（第二次前期）」を策定・実施しています。

今般、令和元年度における実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

1 子どもが生まれた男性職員の出産休暇取得率

目標：令和元年度まで毎年度、当該年度に子どもが生まれた男性職員の、出産休暇取得率100%を維持すること。

令和元年度中に子どもが生まれた男性職員数（A）	2
うち、出産休暇を取得したもの（B）	2
うち、取得日数5日	1
うち、取得日数5日未満	1

出産休暇取得率：（B）／（A）＝ 100%

2 職員の子どもの看護休暇等の取得率

目標：職員の子どもの看護休暇等の取得率を令和元年度までに、70%以上にする
こと。

令和元年度中の看護休暇等の取得対象者数（小学生まで）（A）	9
令和元年度中に看護休暇等の取得者数（B）	7

子どもの看護休暇等の取得率：（B）／（A）＝ 78%

3 毎週水曜日のノー残業デー達成率

目標：毎週水曜日のノー残業デー達成率を令和元年度までに、70%以上にする
こと（緊急工事での時間外勤務を除く）。

令和元年度におけるノー残業デー達成率＝ 16%

4 職員の夏季休暇取得率

目標：職員の夏季休暇取得率を令和元年度までに、100%にすること。

令和元年度における夏季休暇取得率＝ 65%